

誓約書

私は、新地町海釣り公園の釣りデッキを利用するに際し、下記禁止事項を遵守し、指定管理者の指示に従い事故防止に努めるとともに、万が一事故が生じた場合においては、指定管理者が加入している保険で補償される以外の賠償を請求しないことを誓約します。

予約区画番号

令和	年	月	日	曜	午前	午後
----	---	---	---	---	----	----

住所		都道府県		市郡
----	--	------	--	----

	町村	
--	----	--

氏名	(カタカナ)		才
----	--------	--	---

電話番号	()
------	-----

同行者①	(カタカナ)		才
------	--------	--	---

同行者②	(カタカナ)		才
------	--------	--	---

同行者③	(カタカナ)		才
------	--------	--	---

同行者④	(カタカナ)		才
------	--------	--	---

新地町海釣り公園指定管理者様

* 禁止事項 *

新地町海釣り公園利用者は次に掲げる行為をしてはならない。

- 1 立入禁止区域に立ち入ること。
- 2 所定の場所以外で釣りを行うこと。
- 3 他の入園者等に危険又は迷惑を生ずるおそれのあること。
- 4 飲酒及び酩酊して釣りを行うこと。
- 5 たき火、花火等火気を使用すること。
- 6 許可を得ないで行う物品の販売、募金その他これに類すること。
- 7 施設又はその付属設備を損傷し、又は滅失するおそれのあること。(全額弁償)
- 8 海釣りデッキ内の安全柵から身を乗り出すこと。
- 9 ひとり1区画、2本以上の釣り竿を用いて釣りを行うこと。(ひとり1本のみ使用)
- 10 危険な投げ釣りやメタルジグを用いて釣りを行うこと。
- 11 ゴミやその他汚物を捨てること。
- 12 指定の場所(喫煙所)以外で喫煙すること。
- 13 上記に掲げるもののほか、指定管理者が釣り公園の管理上支障があると認める行為。

以上、禁止事項に反するや行為や暴言または管理者の指示に従わない場合警察へ通報します。
またその状況により、退場・入園禁止を命じます。途中退場となった場合は入園料の返金は出来ません。
お互い楽しく釣り体験をされるために皆様のご協力をお願いします。